

病後児保育室「げんきの森」への入室希望の 子どもさんに対する「連絡票」ご記入のお願い

あおぞら幼保連携型認定こども園 病後児保育施設「げんきの森」(安静室・保育室・トイレ・シャワー等有)を利用するにあたり、入室条件に該当する症状の場合は、「連絡票」へのご記入をお願いいたします。(入室条件は裏面に記載しております。)

あおぞら幼保連携型認定こども園
園長 上村 清吾

公印
省略

保護者記載

診察前記載	お子さんの名前		平成 年 月 日生(歳)男・女	
	保護者氏名			
	緊急時連絡先	第一	氏名	電話
	日中連絡できる電話番号	第二	氏名	電話
診察後記載	経過(病気の状態や現在の様子)			
	お薬の内容			
	保育上留意してほしいこと(食事や安静度など)			

医師記載

上記の子どもさんの病後児保育の利用について連絡します。	
病 名	
平成 年 月 日、診察の結果、現時点での入院の必要は認められません。 また、感染の可能性は低いものの、隔離して保育する必要があります。	
医療機関名及び 電話番号	医師名 印

あおぞら幼保連携型認定こども園 病後児保育施設
げんきの森 (TEL 839-5375 FAX839-5323)

あおぞら幼保連携型認定こども園 病後児保育施設「げんきの森」における入室条件

病状 (症状 例)	入室できる条件
発熱	入室時38.5℃以下 但し、以下の症状があれば入室できない ①呼吸困難がある ②水様便の下痢・嘔吐等による脱水症状がある ③倦怠感(ぐったりしている)があり元気がない ④麻疹・インフルエンザ等の感染力の強い疾患である ⑤坐薬を使用しての解熱(坐薬使用後8時間以内)である。
嘔吐	嘔吐がみられても脱水症状がなく、水分等を 摂取できる 但し、以下の症状があれば入室できない ①倦怠感(ぐったりしている)があり元気がない ②38.5℃以上の発熱がある ③水様便が頻回(24時間以内に5回以上)ある ④咳嗽や喘鳴がひどく、呼吸困難がある
下痢	下痢がみられても脱水症状がなく、水分等を 摂取できる 但し、以下の症状があれば入室できない ①倦怠感(ぐったりしている)があり元気がない ②38.5℃以上の発熱がある ③水様便が頻回(24時間以内に5回以上) ④嘔吐を頻回に認める ⑤咳嗽や喘鳴がひどく、呼吸困難がある
咳嗽・ 喘鳴	咳嗽や喘鳴がみられても呼吸困難がない 但し、以下の症状があれば入室できない ①倦怠感(ぐったりしている)があり元気がない ②努力呼吸や陥没呼吸などの呼吸困難がある ③38.5℃以上の発熱がある ④咳嗽や喘鳴がひどく、水分等が摂取できない ⑤咳嗽がひどく、水分を摂取しても嘔吐してしまう

※ 麻疹、インフルエンザは入室をお断りしております。

※ 上記”入室できる条件”については、施設が定めるものですが、利用の可否は通院時において医師の判断により行うものとなります。